



ゆうゆうバスの 巡回順序を一部変更

問い合わせ 福祉総務課
(TEL 893・6400)

28年4月1日(金)から、ゆうゆうバス・星田コースの巡回順序が、次のとおり一部変更となります。

なお、順序が変更となる3か所のバス停の出発時刻も併せて変更となりますので、ご注意ください。

■星田コース3月31日まで
▽藤が尾2丁目→私市山手自治会館→青葉台自治会館→私市駅→ゆうゆうセンター
▽星田コース4月1日から
▽藤が尾2丁目→私市駅→私市山手自治会館→青葉台自治会館→ゆうゆうセンター

星田コース (28年4月1日～)

停留所	出発時刻							
藤が尾2丁目	9:01	10:01	11:01	13:01	14:01	15:01	16:01	17:11
私市駅	9:05	10:05	11:05	13:05	14:05	15:05	16:05	17:15
私市山手自治会館	9:08	10:08	11:08	13:08	14:08	15:08	16:08	17:18
青葉台自治会館	9:11	10:11	11:11	13:11	14:11	15:11	16:11	17:21
ゆうゆうセンター	9:18	10:18	11:18	13:18	14:18	15:18	16:18	17:28

※巡回順序と出発時刻が変更になります。

予防接種の 接種・申請期限

問い合わせ 健康増進課
(TEL 893・6405)

次の予防接種は、28年3月31日(木)が定期接種の期限です。また受けていない対象者は、期限内に接種しましょう。

■麻しん・風しん混合ワクチン(MR)
第2期対象者 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの子ども
第1期対象者 1歳～2歳未満
※定期接種の期限を過ぎると任意接種となり、有料で1万円程度かかりますので、ご注意ください。
※その他の予防接種で、対象年齢が7歳半までの予防接種もあります。また受けて

いない予防接種がないか、母子健康手帳で確認ください。
■大人の風しん予防接種公費助成
これから生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から予防するために、抗体価の低い人は接種しましょう。
対象者 風しん抗体検査の結果、抗体価が低く接種時に19歳以上の男女で、①～③に該当する市民
①妊娠を希望する女性
②妊娠を希望する女性の配偶者
③妊娠をしている女性の配偶者

定はありません。接種費用は医療機関により異なります。
申請に必要なもの
▽予防接種済証と領収書(被接種者名・ワクチン名・医療機関名・接種日・金額が明記された原本)
▽抗体検査の結果(基準値あり)
▽振込口座が確認できるもの
▽印鑑
▽代理申請の場合は、本人確認ができるもの
申請場所 健康増進課

申請期限 3月31日(木)
※接種期限も同日です。
助成金額
▽麻しん・風しん混合ワクチン(MR)Ⅱ上限5000円
▽風しんワクチンⅡ上限2500円
助成方法 償還払い(1回限り)
※医療機関で接種費用を全額支払い後、申請により助成金額を指定口座に振り込みます。なお、医療機関の指

■予防接種の払い戻し
乳幼児定期予防接種と高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種費用で、27年4月1日以降、予防接種依頼書により実費負担が生じた人は、接種費用の払い戻し(償還払い)申請ができます。
※上限があります。
申請期限 3月31日(木)
※必要書類などは、依頼書の送付時に同封している案内をご確認ください。なお、依頼書の申請がない場合は、全額自己負担となります。
申請場所 健康増進課

28年度軽自動車税 税率変更のお知らせ

問い合わせ 税務室(TEL 892・0121)

28年度の軽自動車税が下表のとおり、一部変更となります。

■3輪・4輪車
※1 28年度以降に初度検査年月から14年目を迎える車両のことで、その年度から税率が適用されます。13年目までは初度検査の時期により、①または②の税率となります(対象外車両は、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール軽自動車、ガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車、被けん引車です)。

車種区分	原動機付自転車				排気量等	税率(年額)
	2輪の軽自動車	2輪の小型自動車	小型特殊自動車	その他(フォークリフトなど)		
原付・ミニカー・オートバイ・小型特殊自動車	50cc以下	51～90cc	91～125cc	126～250cc	251cc～	27年度まで 28年度から
	1000円	1200円	1600円	2400円	2500円	2000円
	2000円	2000円	2400円	3700円	3600円	2000円
						4700円
						1600円
						2400円
						5900円

車種区分	軽自動車				税率(年額)
	貨物4輪	乗用4輪	3輪	27年3月以前に初度検査を受けた車両	
営業用	3000円	4000円	3100円	3900円	①
家用	4000円	5000円	3900円	3900円	②
営業用	5000円	6900円	3900円	3900円	③
家用	4500円	6000円	4600円	4600円	③

軽自動車のグリーン化特例

地方税法の改正により、平成27年4月1日～28年3月31日の間に初度検査を受けた軽自動車のうち、下表の車両については、28年度のみ軽自動車税が軽減されます。

車種	標準税率	税率(年額)		
		電気・天然ガス軽自動車	平成32年度燃費基準+20%達成車両	平成32年度燃費基準達成車両
軽乗用車	3輪	75%軽減	50%軽減	25%軽減
		3,900円	1,000円	2,000円
	4輪	75%軽減	50%軽減	25%軽減
		10,800円	2,700円	5,400円
軽貨物車	3輪	75%軽減	50%軽減	25%軽減
		3,900円	1,000円	2,000円
	4輪	75%軽減	50%軽減	25%軽減
		5,000円	1,300円	2,500円
	3,800円	1,000円	1,900円	

